

★分譲マンションにおけるルール作りの過程を、居住者の立場で体験できます。

あなたも参加！マンション管理組合模擬総会

分譲マンションには、「多くの人々がひとつの建物を共有・管理しながら、その建物内で生活を営んでいる」という特徴があります。これは、見方を変えれば、分譲マンション自体がひとつの社会を形成しているとも言えます。

社会で生活していく上では、守らなければならない様々なルールがありますが、分譲マンションにおけるルールは、共有者全員により組織される「管理組合」の総会において定められます。しかし、物事に対する考え方は人の数だけ存在するため、ひとつのルールを決めるだけでも大変な労力を要します。

このたび、埼玉県マンション居住支援ネットワークでは、「マンション管理組合模擬総会」を開催します。

分譲マンションの管理問題に詳しいNPO団体のメンバーが、分譲マンション管理組合の総会の模様を劇形式で表現します。テーマは、「ペット飼育の解禁」及び「防犯カメラの設置」です。

観客の皆様も、分譲マンション管理組合のメンバーとしての立場で、質疑及び採決の場面で劇に参加していただけます。

分譲マンションにおける意思決定の難しさや、話し合うことの大切さを体験できる良い機会ですので、皆様お誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

なお、当日午前中には、分譲マンション管理の問題に関する無料相談も実施しますので、分譲マンションにお住まいの方、は併せてご利用ください。

日時：平成17年10月2日（日）
10：00～11：50（無料相談会）
13：30～15：00（模擬総会）

場所：埼玉県県民活動総合センター
（伊奈町小針内宿1600）

定員：300名（当日先着順）

申込：不要

プログラム

マンション管理組合模擬総会（13：30～15：00）

テーマ：①ペット飼育の解禁 ②防犯カメラの設置

出演：NPO法人日本住宅管理組合協議会埼玉県支部の皆さん

お問合せ先：埼玉県都市整備部住宅課 民間住宅・マンション担当

電話：048-830-5562

主催：埼玉県マンション居住支援ネットワーク、埼玉県、伊奈町

後援：財団法人マンション管理センター

協力：NPO法人日本住宅管理組合協議会埼玉県支部

